

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(令和 6 年 12 月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和6年12月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,297万人であり、前年同月に比べて、3万人（0.1%）増加している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,861,217	42,956,603	25,383,289	17,573,314	331,565
船員以外	2,857,270	42,905,750	25,332,436	17,573,314	331,431
一般男子	・	25,332,041	25,332,041	・	376,570
女子	・	17,573,314	・	17,573,314	266,362
坑内員	・	395	395	・	399,195
（再掲）短時間労働者	148,062	1,093,826	256,480	837,346	153,894
船員	3,947	50,853	50,853	・	443,970
国民年金	・	20,008,529	7,265,806	12,742,723	・
第1号	・	13,300,289	7,051,394	6,248,895	・
任意加入	・	204,254	82,669	121,585	・
第3号	・	6,503,986	131,743	6,372,243	・
合計	・	62,965,132	32,649,095	30,316,037	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和6年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,417万人であり、前年同月に比べて、19万人（0.4%）減少している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,241,673	15,789,333	14,074,916	540,072	5,826,993	10,359
旧共済組合を除く	36,011,833	15,656,860	14,027,462	538,206	5,779,212	10,093
旧法	417,202	114,036	78,730	21,947	192,615	9,874
新法	35,584,175	15,540,660	13,948,453	515,545	5,579,517	・
（再掲）基礎あり	28,210,007	14,787,234	13,010,818	344,047	67,908	・
基礎または定額あり	27,829,863	14,809,320	13,020,543	・	・	・
基礎繰上げあり	2,065,128	692,606	1,372,522	・	・	・
基礎繰上げなし	25,764,735	14,116,714	11,648,021	・	・	・
基礎及び定額なし	1,659,250	731,340	927,910	・	・	・
船員保険（旧法）	10,456	2,164	279	714	7,080	219
旧共済組合 計	229,840	132,473	47,454	1,866	47,781	266
旧法	47,318	31,966	953	670	13,463	266
新法	182,522	100,507	46,501	1,196	34,318	・
（再掲）基礎あり	145,732	99,855	44,849	1,027	1	・
国民年金 計	36,280,396	33,044,121	940,665	2,210,265	85,345	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,524,250	4,475,554	240,761	1,777,924	30,011	・
旧法抛出处	312,404	170,296	110,825	25,098	6,185	・
新法基礎年金	35,967,992	32,873,825	829,840	2,185,167	79,160	・
（再掲）基礎のみ	7,423,001	5,457,513	132,206	1,803,035	30,247	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,211,846	4,305,258	129,936	1,752,826	23,826	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	44,166,331	33,946,366	1,959,914	2,405,263	5,844,429	10,359

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

○ 令和6年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、52.3兆円であり、前年同月に比べて、1.5兆円（2.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,429,843	17,617,122	2,608,922	369,804	5,830,968	3,027
旧共済組合を除く	26,185,107	17,438,401	2,598,948	368,138	5,776,657	2,964
旧 法	442,053	175,862	31,467	26,538	205,286	2,899
新 法	25,722,519	17,256,074	2,567,379	340,073	5,558,993	・
（別掲）基礎年金	20,094,814	10,932,165	8,789,501	306,262	66,886	・
船員保険（旧法）	20,536	6,465	101	1,527	12,379	65
旧共済組合 計	244,736	178,721	9,975	1,666	54,311	63
旧 法	82,229	64,728	442	933	16,063	63
新 法	162,507	113,993	9,533	733	38,248	・
（別掲）基礎年金	112,572	77,372	34,313	885	*	・
国民年金 計	25,851,115	23,544,274	234,777	1,981,175	90,889	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,610,474	2,925,966	57,501	1,598,070	28,937	・
旧法拠出制	136,399	84,653	26,112	22,927	2,707	・
新法基礎年金	25,714,716	23,459,621	208,665	1,958,248	88,183	・
（再掲）基礎のみ	5,407,354	3,721,947	32,033	1,619,789	33,585	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,474,075	2,841,313	31,389	1,575,143	26,230	・
福祉年金	0	0	・	・	・	・
合 計	52,280,959	41,161,396	2,843,699	2,350,979	5,921,857	3,027

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

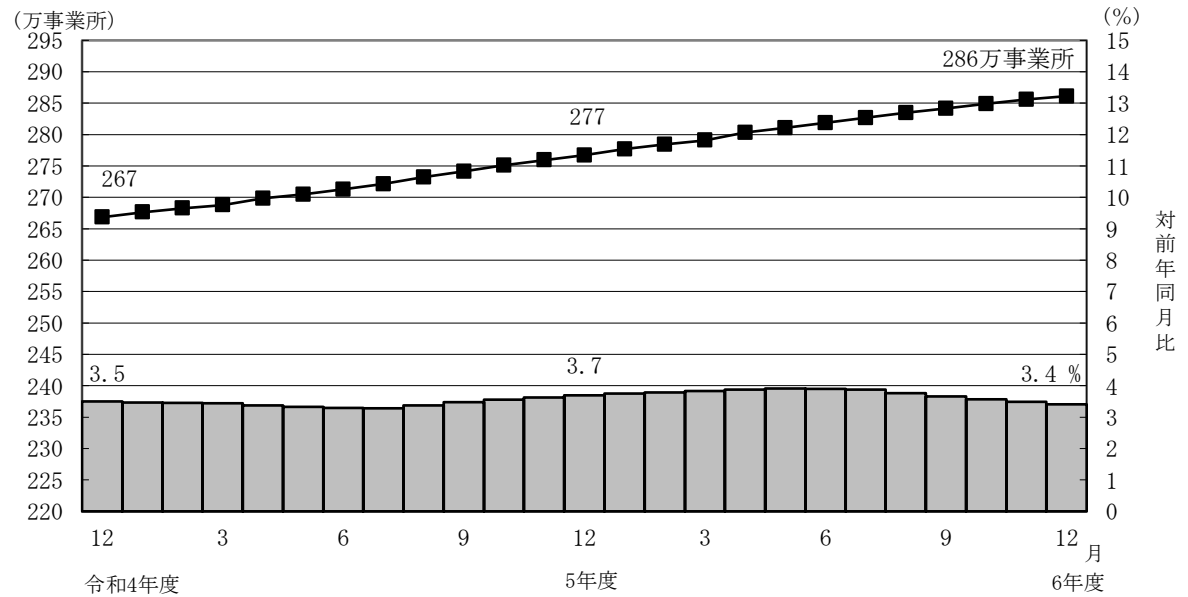
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

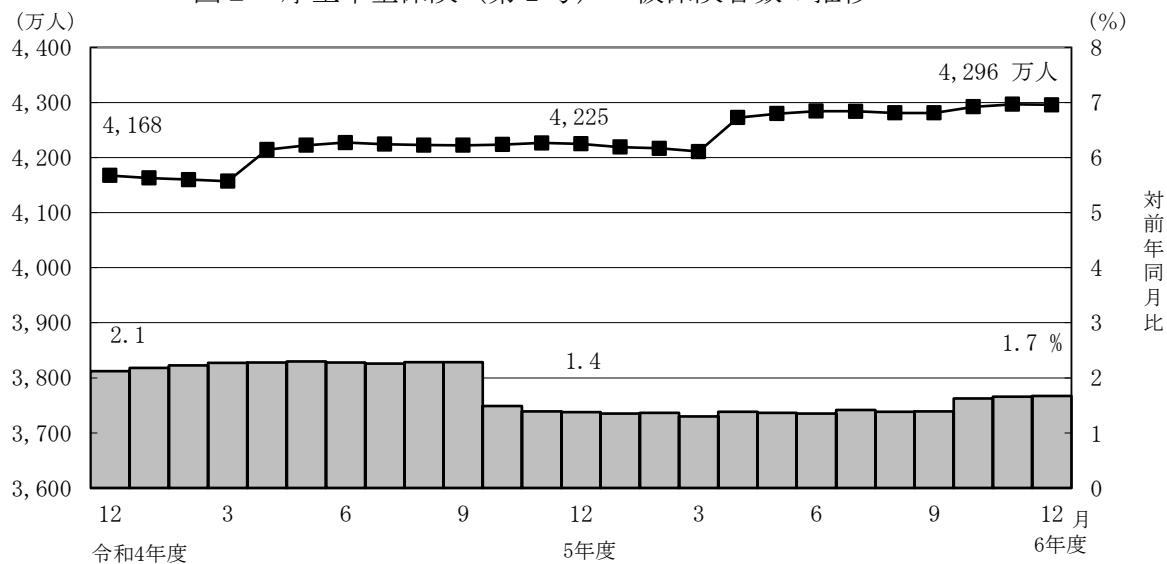
○ 令和6年12月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は286万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.4%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号） 適用事業所数の推移



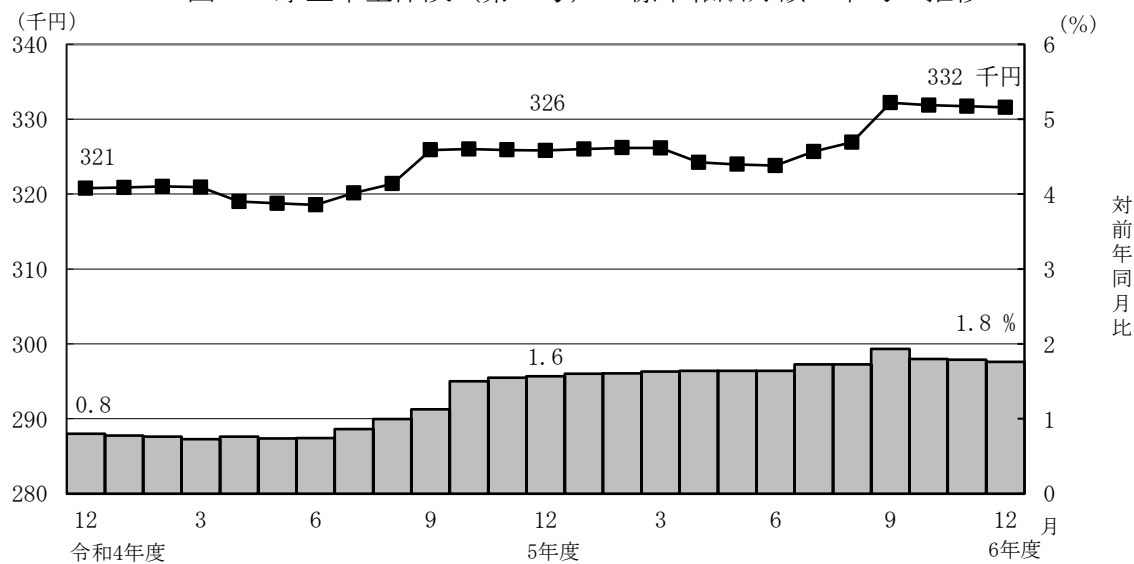
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,296万人となっており、前年同月に比べて71万人（1.7%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,533万人（対前年同月比15万人、0.6%増）、女子が1,757万人（対前年同月比55万人、3.2%増）、坑内員が4百人（対前年同月比8人、2.0%減）、船員が5万人（対前年同月比4百人、0.8%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万1,565円となっており前年同月に比べて1.8%増加している。内訳をみると、一般男子は37万6,570円（対前年同月比1.8%増）、女子は26万6,362円（対前年同月比2.4%増）、坑内員は39万9,195円（対前年同月比2.1%増）、船員が44万3,970円（対前年同月比2.0%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

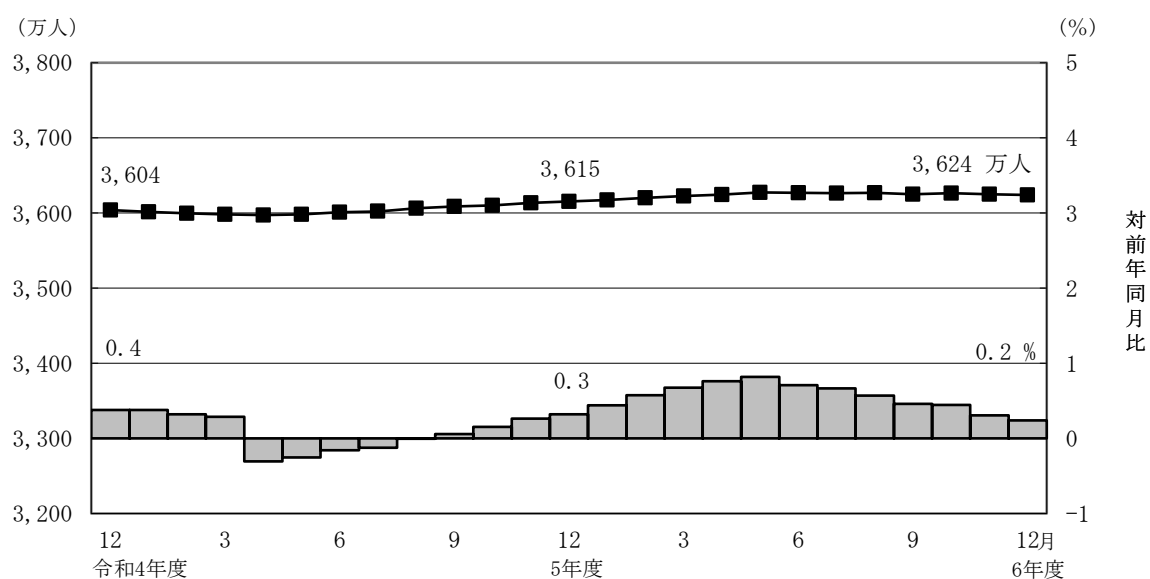


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は67万事業所、賞与支給被保険者数は2,437万人、標準賞与額の前平均は53万3,109円となっている。

（２）給付状況

- 令和6年12月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,624万人（旧法厚年分42万人、新法厚年分3,558万人、旧法船保分1万人、旧共済分23万人）で、前年同月に比べて9万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,986万人（旧法厚年分19万人、新法厚年分2,949万人、旧法船保分2千人、旧共済分18万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は54万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分52万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は584万人（旧法厚年分20万人、新法厚年分558万人、旧法船保分7千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて4万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和6年12月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額
は、15万1,086円となっている。

- 令和6年12月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は8万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付									
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	
令和 6 年	7 月	27,188	14,674	12,514	15,027,131	12,557,500	2,469,631	46,059	71,314	16,446
	8 月	26,866	14,590	12,276	15,050,158	12,634,428	2,415,730	46,683	72,164	16,399
	9 月	25,704	14,236	11,468	14,726,919	12,457,955	2,268,964	47,745	72,925	16,488
	10 月	23,828	13,327	10,501	13,814,929	11,726,439	2,088,490	48,315	73,325	16,574
	11 月	22,305	12,600	9,705	13,292,905	11,335,726	1,957,179	49,663	74,972	16,806
	12 月	20,826	11,694	9,132	12,399,888	10,569,552	1,830,335	49,617	75,320	16,703

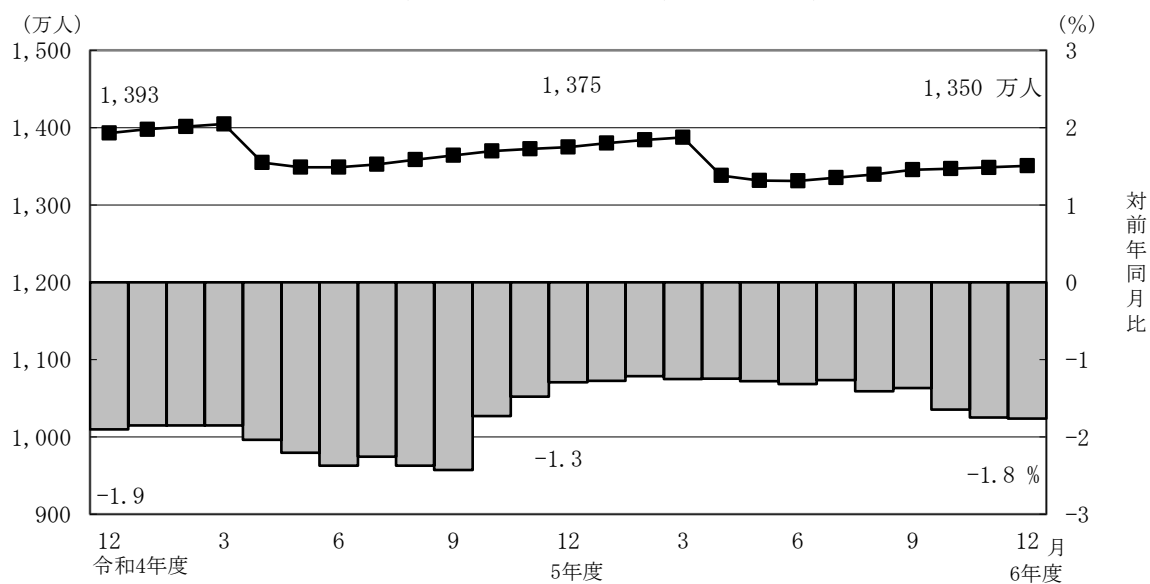
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付									
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	
令和 6 年	7 月	80,947	76,475	4,472	10,581,484	10,135,150	446,334	10,893	11,044	8,317
	8 月	79,689	75,361	4,328	10,432,890	9,997,315	435,575	10,910	11,055	8,387
	9 月	77,956	73,897	4,059	10,171,109	9,766,138	404,971	10,873	11,013	8,314
	10 月	76,375	72,487	3,888	9,991,701	9,604,610	387,091	10,902	11,042	8,297
	11 月	76,358	72,573	3,785	10,021,187	9,643,821	377,366	10,937	11,074	8,308
	12 月	77,048	73,259	3,789	10,112,795	9,741,688	371,107	10,938	11,081	8,162

3. 国民年金

(1) 適用状況

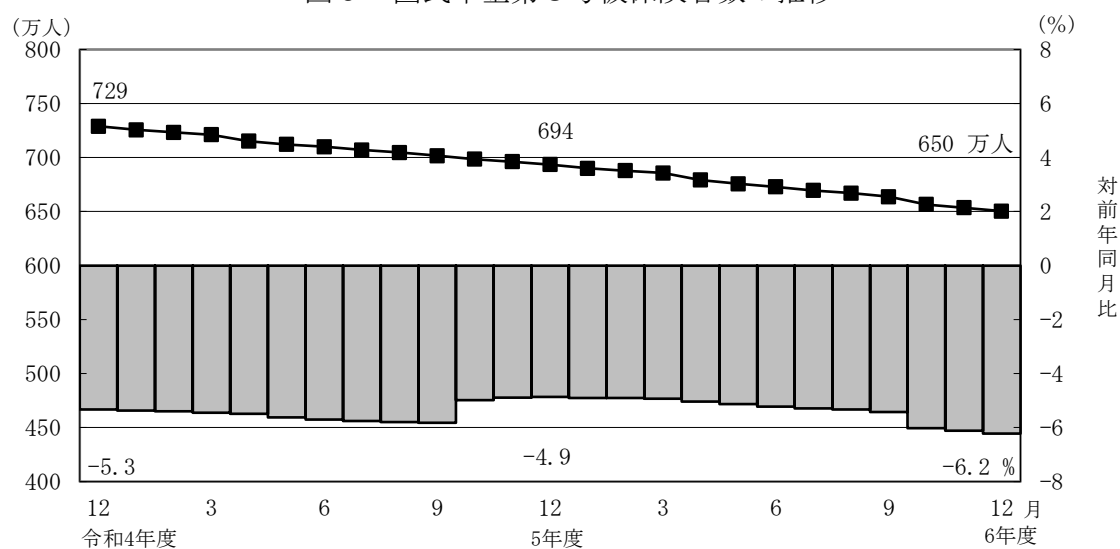
- 令和6年12月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,350万人となっており、前年同月に比べて24万人（1.8%）減少している。内訳をみると、男子は713万人（対前年同月比11万人、1.5%減）、女子は637万人（対前年同月比13万人、2.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は650万人となっており、前年同月に比べて43万人（6.2%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、3.8%増）、女子は637万人（対前年同月比44万人、6.4%減）となっている。

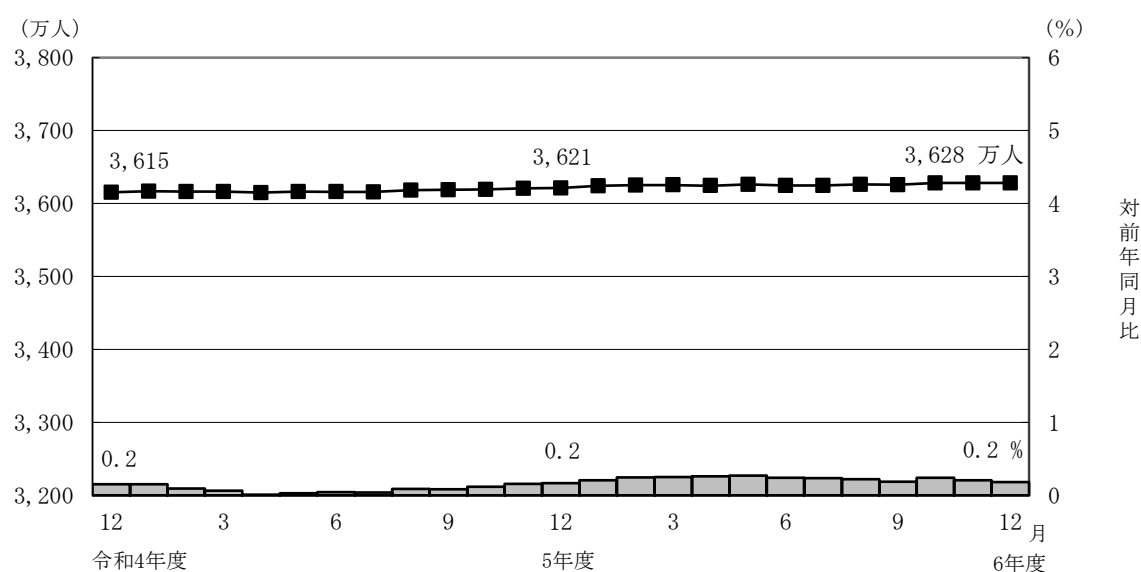
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



（２）給付状況

- 令和6年12月末の国民年金受給者数は3,628万人（旧法拠出制31万人、基礎年金3,597万人）で、前年同月に比べて7万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,398万人（旧法拠出制28万人、基礎年金3,370万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は221万人（旧法拠出制3万人、基礎年金219万人）で、前年同月に比べて4万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は9万人（旧法拠出制6千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて3百人（0.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和6年12月末で5万9,376円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万5,935円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況をみると、12月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が8百人となっており、繰上げ受給率は8.1%である。なお、令和5年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。